

介護支援専門員実務研修における

アセスメントツールによる居宅サービス計画の作成手法の選択について

(1月22日〔火〕)

◎「アセスメントツールによる居宅サービス計画の作成手法」について

要援護者へのアセスメントを行う上でアセスメントツールを活用した居宅サービス計画書の作成手法を5つの方式（「インターライ方式」、「包括的自立支援プログラム（三団体ケアプラン研究会方式）」、「ケアマネジメント実践記録様式（日本社会福祉士会方式）」、「日本訪問看護振興財団方式」、「全国社会福祉協議会方式「居宅サービス計画ガイドライン」」）の中から、1つ選択して受講します。

選択にあたっては、現在所属している法人・事業所で使用しているアセスメントツール、一般に使用されている割合、自らの基礎資格等を参考に選択することが多いようです。下記の表及び別紙「課題分析方式の概要」も参考にしてください。

●過去の受講割合

課題分析方式	平成29年度	平成28年度	平成27年度
インターライ方式	57%	53%	38%
全国社会福祉協議会方式	29%	36%	36%
三団体ケアプラン策定研究会方式	11%	8%	16%
日本社会福祉士会方式	2%	2%	6%
日本訪問看護振興財団方式	1%	1%	4%